

掛川市規則第18号

掛川市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和6年7月2日

掛川市長

(別紙)

掛川市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則

掛川市スポーツ施設条例施行規則（平成29年掛川市規則第6号）の一部を次のように改正する。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

区分			供用日
掛川市いこいの広場	野球場		1月4日から12月27日まで（火曜日を除く。）
	多目的広場		1月4日から12月27日まで（火曜日を除く。）
	テニスコート		1月4日から12月27日まで（火曜日を除く。）
掛川市安養寺運動公園	多目的グラウンド		1月4日から12月27日まで（火曜日を除く。）
	テニスコート		1月4日から12月27日まで（火曜日を除く。）
	水泳プール		7月20日から8月31日までの期間内で市長が別に定める日
	公園管理棟ミーティングルーム		1月4日から12月27日まで（火曜日を除く。）
掛川市下垂木多目的広場			1月4日から12月27日まで（月曜日及び火曜日並びに金曜日の午後を除く。）
掛川市海洋センター	掛川海洋センター	体育館	1月4日から12月27日まで（火曜日（休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条各項に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。）を除く。）
		艇庫	1月4日から12月27日まで
	大東海洋センター	艇庫	1月4日から12月27日まで
	大須賀海洋センター	プール	7月20日から8月31日まで
掛川市大東総合運動場	野球場		1月4日から12月27日まで（月曜日を除く。）
	多目的広場		1月4日から12月27日まで（月曜日を除く。）
	テニスコート		1月4日から12月27日まで（月曜日を除く。）
	グラウンドゴルフ場		1月4日から12月27日まで（月曜日、水曜日及び木曜日を除く。）
掛川市大東北運動場	多目的広場		1月4日から12月27日まで（月曜日を除く。）
	テニスコート		1月4日から12月27日まで（月曜日を除く。）
掛川市大東ビーチスポーツ公園運動場			1月4日から12月27日まで（月曜日を除く。）
東遠カルチャーパーク総合体育館			1月4日から12月27日まで（火曜日（休日を除く。）を除く。）
掛川市大須賀運動場			1月4日から12月27日まで（月曜日を除く。）
掛川市南体育館			1月4日から12月27日まで（月曜日（休日を除く。）を除く。）

別表第2（第2条関係）

区分		供用時間	
掛川市いこいの 広場	野球場	午前6時から午後7時まで	
	多目的広場	午前6時から午後9時30分まで	
	テニスコート	午前6時30分から午後9時30分まで	
掛川市安養寺運 動公園	多目的グラウンド	午前6時から午後9時30分まで	
	テニスコート	午前6時30分から午後9時30分まで	
	水泳プール	専用使用 午前6時45分から午前8時45分まで及 び午後4時15分から午後6時15分まで (日曜日及び土曜日にあつては、午前 6時45分から午前8時45分まで)	
		個人使用 午前9時から午後4時まで(日曜日及 び土曜日にあつては、午前9時から午 後4時まで及び午後5時から午後8時 まで)	
公園管理棟ミーティングルーム		午前9時から午後5時まで	
掛川市下垂木多目的広場		午前8時30分から午後5時まで	
掛川市海洋セン ター	掛川海洋センター	体育館	午前9時から午後9時30分まで
		艇庫	午前9時から午後4時まで
	大東海洋センター	艇庫	午前9時から午後4時まで
	大須賀海洋センター	プール	午前9時から午後8時まで
掛川市大東総合運動場	野球場	午前6時から午後9時30分まで	
	多目的広場	午前6時から午後7時まで	
	テニスコート	午前6時30分から午後9時30分まで	
	グラウンドゴルフ場	午前9時から午後4時まで	
掛川市大東北運動場	多目的広場	午前6時から午後7時まで	
	テニスコート	午前6時30分から午後9時30分まで	
掛川市大東ビーチスポーツ公園運動場		午前6時から午後5時まで	
東遠カルチャーパーク総 合体育館	アリーナ、武道場、弓道 場、スタジオ及び研修室	午前9時から午後9時30分まで	
	プール及びトレーニング 室	午前9時から午後9時30分(日曜日及 び休日にあつては、午後6時)まで	
掛川市大須賀運動場		午前6時から午後9時30分まで	
掛川市南体育館		午前9時から午後9時30分まで	

## 附 則

この規則は、令和6年9月1日から施行する。